

平成27年度補正予算書
及び補正予算説明書

平成28年3月

倉吉市

目 次

一般会計補正予算（第9号）	1
介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	30
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	38
温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）	41
下水道事業特別会計補正予算（第4号）	44
駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	57

議案第10号

平成27年度倉吉市一般会計補正予算(第9号)

平成27年度倉吉市の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ81,406千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,337,399千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成28年2月29日 提出

倉吉市長 石田耕太郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 地方譲与税		208,167	47	208,214
	1. 地方揮発油譲与税	62,867	15	62,882
	2. 自動車重量譲与税	145,300	32	145,332
3. 利子割交付金		13,475	67	13,542
	1. 利子割交付金	13,475	67	13,542
4. 配当割交付金		36,064	△3,798	32,266
	1. 配当割交付金	36,064	△3,798	32,266
5. 株式等譲渡所得割交付金		13,312	12,937	26,249
	1. 株式等譲渡所得割交付金	13,312	12,937	26,249
6. 地方消費税交付金		922,770	105,728	1,028,498
	1. 地方消費税交付金	922,770	105,728	1,028,498
8. 自動車取得税交付金		32,888	3,734	36,622
	1. 自動車取得税交付金	32,888	3,734	36,622
12. 分担金及び負担金		282,135	△4,230	277,905
	1. 分担金	20,190	△4,230	15,960
14. 国庫支出金		4,804,739	△45,817	4,758,922

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 国庫負担金	2,848,838	△33,350	2,815,488
	2. 国庫補助金	1,944,526	△12,467	1,932,059
15. 県支出金		2,307,157	△103,224	2,203,933
	2. 県補助金	1,140,901	△103,224	1,037,677
17. 寄附金		511,512	118,000	629,512
	1. 寄附金	511,512	118,000	629,512
18. 繰入金		649,126	95,450	744,576
	1. 基金繰入金	642,988	95,450	738,438
21. 市債		5,029,436	△260,300	4,769,136
	1. 市債	5,029,436	△260,300	4,769,136
歳入合計		31,418,805	△81,406	31,337,399

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		3,513,127	381,435	3,894,562
	1. 総務管理費	3,090,591	381,435	3,472,026
3. 民生費		9,769,798	△53,511	9,716,287
	1. 社会福祉費	4,654,735	△53,511	4,601,224
6. 農林水産業費		1,291,499	△63,663	1,227,836
	1. 農業費	1,217,377	△59,163	1,158,214
	2. 林業費	71,265	△4,500	66,765
8. 土木費		2,953,140	△230,672	2,722,468
	2. 道路橋梁費	924,977	△211,800	713,177
	3. 河川費	31,980	△18,891	13,089
	4. 都市計画費	1,234,293	19	1,234,312
9. 消防費		821,811	△13,000	808,811
	1. 消防費	821,811	△13,000	808,811
10. 教育費		4,410,576	△20,257	4,390,319
	2. 小学校費	2,441,970	△19,395	2,422,575
	3. 中学校費	416,645	△862	415,783

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 災害復旧費		101,500	△81,500	20,000
	1. 農林水産業施設災害復旧費	40,000	△30,000	10,000
	2. 公共土木施設災害復旧費	61,500	△51,500	10,000
12. 公債費		2,776,585	△238	2,776,347
	1. 公債費	2,776,585	△238	2,776,347
歳出合計		31,418,805	△81,406	31,337,399

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
			千円
3 民生費	1 社会福祉費	地域密着型サービス施設整備事業	37,589
6 農林水産業費	1 農業費	県営地域ため池総合整備事業費負担金	1,540
8 土木費	2 道路橋梁費	一般道路新設改良	3,800
8 土木費	2 道路橋梁費	地方道路整備事業（地域活力基盤創造交付金）	35,458
8 土木費	2 道路橋梁費	安全・安心生活空間整備事業	20,000
8 土木費	4 都市計画費	県道改良事業費地元負担金	5,980
10 教育費	2 小学校費	明倫小学校耐震補強事業	290,981
10 教育費	2 小学校費	小学校屋内運動場等天井等落下防止対策事業	29,669

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
果樹等経営安定資金利子 補 助 金	平成28年度から平成29年度まで	68千円
米価格低下緊急融資利子 補 助 金	平成28年度から平成31年度まで	366千円

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
土地改良事業費	千円 38,000	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	15年以内(内据置3年以内)その他は、借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還又は、低利に借換えることができる。	千円 31,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
地域活力基盤創造交付金事業費	113,600	同 上	同 上	20年以内(内据置5年以内)以下同上	58,900	同上	同上	同上
安全安心生活空間整備交付金事業費	114,700	同 上	同 上	20年以内(内据置5年以内)以下同上	92,100	同上	同上	同上
自然災害防止事業費	13,200	同 上	同 上	20年以内(内据置3年以内)以下同上	4,300	同上	同上	同上
公共土木施設補助災害復旧費	17,800	同 上	同 上	10年以内(内据置2年以内)以下同上	700	同上	同上	同上
緊急防災・減災事業費	1,854,800	同 上	同 上	30年以内(内据置5年以内)以下同上	1,724,300	同上	同上	同上
林道整備事業費	4,000	同 上	同 上	15年以内(内据置3年以内)以下同上	0			
消防施設整備事業費	4,800	同 上	同 上	20年以内(内据置3年以内)以下同上	0			
農林水産業施設補助災害復旧費	11,000	同 上	同 上	10年以内(内据置2年以内)以下同上	0			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 地方譲与税	208,167	47	208,214
3. 利子割交付金	13,475	67	13,542
4. 配当割交付金	36,064	△3,798	32,266
5. 株式等譲渡所得割交付金	13,312	12,937	26,249
6. 地方消費税交付金	922,770	105,728	1,028,498
8. 自動車取得税交付金	32,888	3,734	36,622
12. 分担金及び負担金	282,135	△4,230	277,905
14. 国庫支出金	4,804,739	△45,817	4,758,922
15. 県支出金	2,307,157	△103,224	2,203,933
17. 寄附金	511,512	118,000	629,512
18. 繰入金	649,126	95,450	744,576
21. 市債	5,029,436	△260,300	4,769,136
歳入合計	31,418,805	△81,406	31,337,399

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	3,513,127	381,435	3,894,562	△305		676,123	△294,383
3. 民生費	9,769,798	△53,511	9,716,287	△31,940			△21,571
6. 農林水産業費	1,291,499	△63,663	1,227,836	△47,279	△10,700		△5,684
8. 土木費	2,953,140	△230,672	2,722,468	△133,080	△86,200	△3,000	△8,392
9. 消防費	821,811	△13,000	808,811	△5,386	△4,800		△2,814
10. 教育費	4,410,576	△20,257	4,390,319	119,999	△130,500		△9,756
11. 災害復旧費	101,500	△81,500	20,000	△51,050	△28,100	△1,230	△1,120
12. 公債費	2,776,585	△238	2,776,347				△238
歳出合計	31,418,805	△81,406	31,337,399	△149,041	△260,300	671,893	△343,958

2. 歳入

(款) 2. 地方譲与税

(項) 1. 地方揮発油譲与税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 地方揮発油譲与税	62,867	15	62,882	1. 地方揮発油譲与税	15	地方揮発油譲与税 15
計	62,867	15	62,882			

(款) 2. 地方譲与税

(項) 2. 自動車重量譲与税

1. 自動車重量譲与税	145,300	32	145,332	1. 自動車重量譲与税	32	自動車重量譲与税 32
計	145,300	32	145,332			

(款) 3. 利子割交付金

(項) 1. 利子割交付金

1. 利子割交付金	13,475	67	13,542	1. 利子割交付金	67	利子割交付金 67
計	13,475	67	13,542			

(款) 4. 配当割交付金

(項) 1. 配当割交付金

1. 配当割交付金	36,064	△3,798	32,266	1. 配当割交付金	△3,798	配当割交付金 △3,798
計	36,064	△3,798	32,266			

(款) 5. 株式等譲渡所得割交付金

(項) 1. 株式等譲渡所得割交付金

1. 株式等譲渡所得割交付金	13,312	12,937	26,249	1. 株式等譲渡所得割交付金	12,937	株式等譲渡所得割交付金 12,937
計	13,312	12,937	26,249			

(款) 6. 地方消費税交付金

(項) 1. 地方消費税交付金

1. 地方消費税交付金	922,770	105,728	1,028,498	1. 地方消費税交付金	105,728	地方消費税交付金 105,728
計	922,770	105,728	1,028,498			

(款) 8. 自動車取得税交付金

(項) 1. 自動車取得税交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 自動車取得税交付金	32,888	3,734	36,622	1. 自動車取得税交付金	3,734	自動車取得税交付金 3,734
計	32,888	3,734	36,622			

(款) 12. 分担金及び負担金

(項) 1. 分担金

2. 土木費分担金	3,000	△3,000	0	1. 河川費分担金	△3,000	小規模急傾斜地崩壊対策事業受益者分担金 △3,000
3. 災害復旧費分担金	5,330	△1,230	4,100	1. 農林水産業施設災害復旧費 分担金	△1,230	農地及び農業用施設災害復旧事業費分担金 △1,230
計	20,190	△4,230	15,960			

(款) 14. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

2. 災害復旧費負担金	35,080	△33,350	1,730	1. 公共土木施設災害復旧費負 担金	△33,350	公共土木施設災害復旧事業費負担金 △33,350
計	2,848,838	△33,350	2,815,488			

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

6. 土木費補助金	623,084	△127,080	496,004	2. 道路橋梁費補助金	△127,080	社会資本整備総合交付金 △127,080 地域活力基盤創造交付金 △91,200 安全安心生活空間整備交付金 △35,880
7. 消防費補助金	5,386	△5,386	0	1. 消防費補助金	△5,386	消防防災施設整備費補助金 △5,386
8. 教育費補助金	658,480	119,999	778,479	1. 小学校費補助金	112,363	学校施設環境改善交付金 112,363
				2. 中学校費補助金	7,636	学校施設環境改善交付金 7,636
計	1,944,526	△12,467	1,932,059			

(款) 15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

1. 総務費補助金	71,343	△305	71,038	1. 総務管理費補助金	△305	広域バス路線維持費補助金 △78 生活交通体系構築支援補助金 △227
-----------	--------	------	--------	-------------	------	--

(款) 15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費補助金	461,569	△31,940	429,629	1. 社会福祉費補助金	△31,940	施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金 △20,600 医療介護提供体制改革推進事業費補助金 △11,340
5. 農林水産業費補助金	431,856	△47,279	384,577	1. 農業費補助金	△47,279	農地集積総合推進事業費補助金 △34,020 多面的機能支払交付金 △13,259
7. 土木費補助金	18,403	△6,000	12,403	3. 河川費補助金	△6,000	小規模急傾斜地崩壊対策事業費補助金 △6,000
10. 災害復旧費補助金	17,700	△17,700	0	1. 農林水産業施設災害復旧費補助金	△17,700	農林水産業施設災害復旧費補助金 △17,700
計	1,140,901	△103,224	1,037,677			

(款) 17. 寄附金

(項) 1. 寄附金

1. 総務費寄附金	506,800	118,000	624,800	1. 総務管理費寄附金	118,000	緑を守り育てる基金寄附金 △98,000 文化基金寄附金 △14,200 博物館資料整備基金寄附金 △6,500 一般寄附金 △252,200 遥かなまち倉吉ふるさと基金寄附金 △46,800 若者の定住化促進基金寄附金 △55,500 教育振興基金寄附金 △1,400 地域産業振興基金寄附金 △31,200 倉吉ふるさと未来づくり基金寄附金 623,800
計	511,512	118,000	629,512			

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	455,505	△210,473	245,032	1. 財政調整基金繰入金	△210,473	財政調整基金繰入金 △210,473
12. 倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金	0	305,923	305,923	1. 倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金	305,923	倉吉ふるさと未来づくり基金繰入金 305,923
計	642,988	95,450	738,438			

(款) 21. 市債

(項) 1. 市債

3. 農林水産業債	48,700	△10,700	38,000	1. 農業債	△6,700	土地改良事業債 △6,700
				2. 林業債	△4,000	林道整備事業債 △4,000
5. 土木債	647,200	△86,200	561,000	1. 道路橋梁債	△77,300	地域活力基盤創造交付金事業債 △54,700 安全安心生活空間整備交付金事業債 △22,600
				2. 河川債	△8,900	自然災害防止事業債 △8,900
6. 消防債	90,800	△4,800	86,000	1. 消防債	△4,800	消防施設整備事業債 △4,800
7. 教育債	1,857,600	△130,500	1,727,100	1. 小学校債	△122,000	緊急防災・減災事業債 △122,000
				2. 中学校債	△8,500	緊急防災・減災事業債 △8,500
8. 災害復旧債	28,800	△28,100	700	1. 農林水産業施設災害復旧債	△11,000	農林水産業施設補助災害復旧事業債 △11,000
				2. 公共土木施設災害復旧債	△17,100	公共土木施設補助災害復旧事業債 △17,100
計	5,029,436	△260,300	4,769,136			

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
6. 財産管理費	923,568	379,058	1,302,626			676,123	△297,065	11. 需用費	4,288	消耗品費 印刷製本費	4,034 254
								12. 役員費	4,570	広告料 手数料	3,561 1,009
								25. 積立金	370,200	若者の定住化促進基金積立金 文化基金積立金 緑を守り育てる基金積立金 教育振興基金積立金 博物館資料整備基金積立金 遥かなまち倉吉ふるさと基金積立金 地域産業振興基金積立金 倉吉ふるさと未来づくり基金積立金	△55,500 △14,200 △98,000 △1,400 △6,500 △46,800 △31,200 623,800
9. 交通対策費	140,779	△7,639	133,140	△305			△7,334	19. 負担金補助 及び交付金	△7,639	補助金 地方バス路線維持対策費補助金	△7,639 △7,639
10. 諸費	236,235	10,016	246,251				10,016	23. 償還金利子 及び割引料	10,016	還付金 還付金	10,016 10,016
計	3,090,591	381,435	3,472,026	△305		676,123	△294,383				

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
4. 老人福祉費	1,759,646	△53,511	1,706,135	△31,940			△21,571	19. 負担金補助及び交付金	△31,940	補助金 施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金 医療介護提供体制改革推進事業費補助金	△31,940 △20,600 △11,340
								28. 繰出金	△21,571	介護保険事業特別会計へ繰出	△21,571
計	4,654,735	△53,511	4,601,224	△31,940			△21,571				

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

3. 農業振興費	296,658	△34,006	262,652	△34,020			14	19. 負担金補助及び交付金	△34,006	補助金	△34,006	米価格低下緊急融資利子補助金 14 地域集積協力金交付事業費補助金 △25,456 経営転換協力金交付事業費補助金 900 耕作者集積協力金交付事業費補助金 △9,464
5. 農地費	659,866	△25,157	634,709	△13,259	△6,700		△5,198	19. 負担金補助及び交付金	△25,157	負担金 県営地域ため池総合整備事業費負担金 △7,480 交付金 多面的機能支払交付金 △17,677	△7,480 △17,677 △17,677	
計	1,217,377	△59,163	1,158,214	△47,279	△6,700		△5,184					

(款) 6. 農林水産業費

(項) 2. 林業費

2. 林業振興費	46,141	△4,500	41,641		△4,000		△500	19. 負担金補助及び交付金	△4,500	負担金	△4,500	
----------	--------	--------	--------	--	--------	--	------	----------------	--------	-----	--------	--

(款) 6. 農林水産業費

(項) 2. 林業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
(林業振興費)							(負担金補助及び交付金)		広域基幹林道整備事業費負担金 △4,500	
計	71,265	△4,500	66,765		△4,000		△500			

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋梁費

3. 道路新設改良費	711,397	△211,800	499,597	△127,080	△77,300		△7,420	13. 委託料	△51,797	調査委託料	2,042
										測量設計委託料	△54,923
										橋梁点検調査委託料	1,084
								15. 工事請負費	△123,135	維持補修工事	△17,562
		改良工事	△69,067								
		整備工事	△36,506								
		19. 負担金補助及び交付金	△38,000	負担金	△38,000						
				工事負担金	△38,000						
		22. 補償補填及び賠償金	1,132	補償金	1,132						
計	924,977	△211,800	713,177	△127,080	△77,300		△7,420				

(款) 8. 土木費

(項) 3. 河川費

2. 砂防費	22,000	△18,891	3,109	△6,000	△8,900	△3,000	△991	13. 委託料	△16,028	調査委託料	△1,000
										測量設計委託料	△15,028
								15. 工事請負費	△1,863	整備工事	△1,863

(款) 8. 土木費

(項) 3. 河川費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
(砂防費)								22. 補償補填及び賠償金	△1,000	補償金	△1,000
計	31,980	△18,891	13,089	△6,000	△8,900	△3,000	△991				

(款) 8. 土木費

(項) 4. 都市計画費

1. 都市計画総務費	1,149,947	19	1,149,966				19	28. 繰出金	19	下水道事業特別会計へ繰出	19
計	1,234,293	19	1,234,312				19				

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

3. 消防施設費	83,009	△13,000	70,009	△5,386	△4,800		△2,814	15. 工事請負費	△13,000	整備工事	△13,000
計	821,811	△13,000	808,811	△5,386	△4,800		△2,814				

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

3. 学校建設費	2,094,460	△19,395	2,075,065	112,363	△122,000		△9,758	13. 委託料	△2,529	設計業務委託料	△860
										監理委託料	△1,669
								15. 工事請負費	△16,866	維持補修工事	△6,381
										撤去工事	△2,579
										整備工事	△7,906
計	2,441,970	△19,395	2,422,575	112,363	△122,000		△9,758				

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

3. 学校建設費	237,183	△862	236,321	7,636	△8,500		2	13. 委託料	△725	設計監理委託料	△725
										維持補修工事	△137
計	416,645	△862	415,783	7,636	△8,500		2				

(款) 11. 災害復旧費

(項) 1. 農林水産業施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 農林水産業施設補助災害復旧費	30,000	△30,000	0	△17,700	△11,000	△1,230	△70	15. 工事請負費	△30,000	災害復旧工事	△30,000
計	40,000	△30,000	10,000	△17,700	△11,000	△1,230	△70				

(款) 11. 災害復旧費

(項) 2. 公共土木施設災害復旧費

1. 公共土木施設補助災害復旧費	51,500	△51,500	0	△33,350	△17,100		△1,050	11. 需用費	△500	消耗品費	△500
								13. 委託料	△1,000	測量設計監理等委託料	△1,000
								15. 工事請負費	△50,000	災害復旧工事	△50,000
計	61,500	△51,500	10,000	△33,350	△17,100		△1,050				

(款) 12. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元金	2,427,047	210	2,427,257				210	23. 償還金利子及び割引料	210	償還金	210
2. 利子	349,538	△448	349,090				△448	23. 償還金利子及び割引料	△448	利子 長期債利子	△448
計	2,776,585	△238	2,776,347				△238				

繰越明許費に関する調書

- (款) 3 民生費
 (項) 1 社会福祉費
 (目) 4 老人福祉費
 (事業名) 地域密着型サービス施設整備事業

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければならぬと予想されるもの	予算成立後の事由により繰越さなければならぬもの	
19 負担金補助及び交付金 千円 37,589	千円	19 負担金補助及び交付金 千円 37,589	年度中途に補正予算を計上したもので、年度内完成が困難であることが見込まれるため。
			事業概要
			・小規模多機能型居宅介護事業所を市内1箇所に整備する。 (小鴨地区)
計 37,589	計	計 37,589	事業完了予定時期 平成28年4月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	37,589	37,589			
年度内執行額					
繰越額	37,589	37,589			

繰越明許費に関する調書

(款) 6 農林水産業費
 (項) 1 農業費
 (目) 5 農地費
 (事業名) 県営地域ため池総合整備事業費負担金

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
千円 19 負担金補助及び交付金 10,720	千円	千円 19 負担金補助及び交付金 1,540	県営事業繰越による市負担金の繰越。 ・天神野地区 横谷ため池実施設計業務にあたり、土取 場候補地について関係者との協議調整に不 測の日数を要し、年度内完了が困難となっ たため。
			事業概要
			・天神野地区 ため池改修 1式
			事業完了予定時期 ・天神野地区 平成28年6月
計 10,720	計	計 1,540	

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	10,720		9,600		1,120
年度内執行額	9,180		8,300		880
繰越額	1,540		1,300		240

繰越明許費に関する調書

- (款) 8 土木費
 (項) 2 道路橋梁費
 (目) 3 道路新設改良費
 (事業名) 一般道路新設改良

関係予算額	左 の う ち		繰越事由	
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの		
	千円	千円	千円	
11 需用費	52		施工区間に隣接する河川管理者との河川占有協議に不測の日数を要し、工事の年度内完成が困難となったため。	
12 役務費	704			
13 委託料	1,000			
15 工事請負費	27,500	15 工事請負費		3,800
17 公有財産購入費	300			
19 負担金補助及び交付金	2,360			
22 補償補填及び賠償金	2,000			
計	33,916	計	計 3,800	
			事業概要	
			市道上神北条線待避所整備工事（施工延長 L=30m）	
			事業完了予定時期 平成28年7月	

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	33,916		28,400		5,516
年度内執行額	30,116		25,000		5,116
繰越額	3,800		3,400		400

繰越明許費に関する調書

- (款) 8 土木費
 (項) 2 道路橋梁費
 (目) 3 道路新設改良費
 (事業名) 地方道路整備事業(地域活力基盤創造交付金)

関係	予算額	左 の う ち		繰越事由
		その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
	千円	千円	千円	《市道西倉吉町不入岡線舗装工事》 物件移転先の選定に不測の日数を要し、年 度内完成が困難となったため。 《市道八屋福庭線改良工事》 国の設計基準が改定され、主要構造物の設 計修正に不測の日数を要し、年度内完成が 困難となったため。 《市道大谷中央線改良工事》 物件移転先の選定に不測の日数を要し、年 度内完成が困難となったため。
4 共済費	273			事業概要 市道西倉吉町不入岡線道路舗装工事(施工 延長L=363.27m)、市道八屋福庭線道路改 良工事(施工延長L=152.7m)、市道大谷中 央線道路改良工事(施工延長L=225m)
7 賃金	1,750			
11 需用費	1,520			
13 委託料	1,935			
14 使用料及び賃借料	1,931			
15 工事請負費	145,933		15 工事請負費 35,458	
18 備品購入費	400			
22 補償補填及び賠償金	1,132			
計	154,874	計	計 35,458	事業完了予定時期 平成28年7月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	154,874	89,400	58,900		6,574
年度内執行額	119,416	68,126	46,200		5,090
繰越額	35,458	21,274	12,700		1,484

繰越明許費に関する調書

- (款) 8 土木費
 (項) 2 道路橋梁費
 (目) 3 道路新設改良費
 (事業名) 安全・安心生活空間整備事業

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければならぬと予想されるもの	予算成立後の事由により繰越さなければならぬもの	
千円	千円	千円	《市道大原10号線通学路安全対策工事》 仮設道路や安全対策の協議に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため。 《市道八屋上井線外舗装繕工事》 施工区間にある工場、消防局、保育園、飲食店との迂回路等の工程調整に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため。
4 共済費 545			事業概要
7 賃金 3,500			
11 需用費 598			
13 委託料 77,268			
14 使用料及び賃借料 2,584			
15 工事請負費 218,932	15 工事請負費	20,000	
17 公有財産購入費 4,000			
18 備品購入費 300			
計 307,727	計	計 20,000	市道大原10号線通学路安全対策工事 (施工延長L=230m)、市道八屋上井線外舗装繕工事(施工延長L=1,186m) 事業完了予定時期 平成28年7月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	307,727	180,120	92,100		35,507
年度内執行額	287,727	168,120	84,900		34,707
繰越額	20,000	12,000	7,200		800

繰越明許費に関する調書

(款) 8 土木費
 (項) 4 都市計画費
 (目) 1 都市計画総務費
 (事業名) 県道改良事業費地元負担金

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
千円 19 負担金補助及び交付金 7,000	千円	千円 19 負担金補助及び交付金 5,980	県事業の繰越に伴う市負担金の繰越。 道路詳細設計に当たり、道路法線の決定に 不測の日数を要し、また、JRに係る用地 及び補償についての協議並びに検討に不測 の日数を要し、年度内完了が困難となった ため。
			事業概要
			防災・安全交付金事業(街路) 街路上井羽合線 延長 L=1,200m 幅員 W=6.5(10.75)m
			事業完了予定時期
計 7,000	計	計 5,980	平成28年8月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	7,000		6,300		700
年度内執行額	1,020		900		120
繰越額	5,980		5,400		580

繰越明許費に関する調書

- (款) 10 教育費
 (項) 2 小学校費
 (目) 3 学校建設費
 (事業名) 明倫小学校耐震補強事業

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
13 委託料	千円 19,700	千円 13 委託料 16,644	学校および地域との協議・調整に不測の日数を要し、年度内完了が困難であることが見込まれるため。
15 工事請負費	369,560	15 工事請負費 274,337	
計	389,260	計 290,981	事業概要 ・明倫小学校(管理教室棟) 昭和32年～40年建築 RC造3階建 延床面積2,879㎡ Is値0.44～0.68 耐震補強工事及び内外装、トイレ、 設備等の改修工事を行うもの。 事業完了予定時期 平成29年1月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	389,260	136,262	252,800		198
年度内執行額	98,279	37,507	60,700		72
繰越額	290,981	98,755	192,100		126

繰越明許費に関する調書

- (款) 10 教育費
 (項) 2 小学校費
 (目) 3 学校建設費
 (事業名) 小学校屋内運動場等天井等落下防止対策事業

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
13 委託料 千円 7,785	千円	13 委託料 千円 834	学校および地域との協議・調整に不測の日数を要し、年度内完了が困難であることが見込まれるため。
15 工事請負費 181,411		15 工事請負費 28,835	
			事業概要
			・小鴨小学校屋内運動場 屋内運動場（S造平屋建て1,133㎡） のアリーナ、ステージ天井、照明器具、 バスケットゴールの落下防止対策 工事を行うもの。
			事業完了予定時期
計 189,196	計	計 29,669	平成28年9月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	189,196	58,744	130,200		252
年度内執行額	159,527	48,757	110,600		170
繰越額	29,669	9,987	19,600		82

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項		限 度 額	前年度末までの		当該年度以降		左 の 財 源 内 訳			
			支出（見込）額		の支出予定額		特 定 財 源			一 般 財 源
			期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円	
果樹等経営安定資金利子補助金	補正前の額	0				0				0
	補 正 額	68			28～29	68				68
	計	68			28～29	68				68
米価格低下緊急融資利子補助金	補正前の額	0				0				0
	補 正 額	366			28～31	366				366
	計	366			28～31	366				366

地方債の前前年度末における現在高ならびに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	当該年度中増減見込み						当該年度末現在高見込額		
	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	計
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	4,336,200	-232,200	4,104,000	1,365,380		1,365,380	14,866,517	-232,200	14,634,317
(1) 土 木	353,000	-86,200	266,800	397,314		397,314	2,723,119	-86,200	2,636,919
(8) 農 林 水 産	55,800	-10,700	45,100	38,734		38,734	555,201	-10,700	544,501
(10) そ の 他	1,915,100	-135,300	1,779,800	360,597		360,597	5,274,469	-135,300	5,139,169
2 災害復旧債	29,500	-28,100	1,400	22,578		22,578	193,845	-28,100	165,745
(1) 土 木	17,800	-17,100	700	14,286		14,286	137,967	-17,100	120,867
(2) 農 林 水 産	11,700	-11,000	700	6,850		6,850	45,620	-11,000	34,620
4 そ の 他	905,636		905,636	570,294	210	570,504	9,363,560	-210	9,363,350
(1) 市税等減税補てん債				52,747	20	52,767	293,853	-20	293,833
(3) 臨時財政対策債	905,636		905,636	491,016	190	491,206	9,026,248	-190	9,026,058
合 計	5,458,636	-260,300	5,198,336	2,427,047	210	2,427,257	32,592,848	-260,510	32,332,338

議案第11号

平成27年度倉吉市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成27年度倉吉市の介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ172,579千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,075,982千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月29日 提出

倉吉市長 石田耕太郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		1,294,310	△50,678	1,243,632
	1. 国庫負担金	913,954	△39,117	874,837
	2. 国庫補助金	380,356	△11,561	368,795
4. 支払基金交付金		1,416,578	△48,321	1,368,257
	1. 支払基金交付金	1,416,578	△48,321	1,368,257
5. 県支出金		732,228	△16,972	715,256
	1. 県負担金	711,463	△16,972	694,491
7. 繰入金		823,791	△56,608	767,183
	1. 一般会計繰入金	713,734	△21,571	692,163
	2. 基金繰入金	110,057	△35,037	75,020
歳入合計		5,248,561	△172,579	5,075,982

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		5,001,289	△172,579	4,828,710
	1. 介護サービス等諸費	4,347,184	△178,742	4,168,442
	2. 介護予防サービス等諸費	387,747	△6,287	381,460
	3. その他諸費	6,318	409	6,727
	4. 高額介護サービス等費	93,589	6,505	100,094
	5. 特定入所者介護サービス等費	166,451	5,536	171,987
歳出合計		5,248,561	△172,579	5,075,982

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	1,294,310	△50,678	1,243,632
4. 支払基金交付金	1,416,578	△48,321	1,368,257
5. 県支出金	732,228	△16,972	715,256
7. 繰入金	823,791	△56,608	767,183
歳入合計	5,248,561	△172,579	5,075,982

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 保険給付費	5,001,289	△172,579	4,828,710	△67,650		△104,929	
歳出合計	5,248,561	△172,579	5,075,982	△67,650		△104,929	

2. 歳入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 介護給付費負担金	913,954	△39,117	874,837	1. 現年度分	△39,117	現年度分 △39,117
計	913,954	△39,117	874,837			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 調整交付金	335,086	△11,561	323,525	1. 現年度分	△11,561	現年度分 △11,561
計	380,356	△11,561	368,795			

(款) 4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

1. 介護給付費交付金	1,408,177	△48,321	1,359,856	1. 現年度分	△48,321	現年度分 △48,321
計	1,416,578	△48,321	1,368,257			

(款) 5. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 介護給付費負担金	711,463	△16,972	694,491	1. 現年度分	△16,972	現年度分 △16,972
計	711,463	△16,972	694,491			

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 介護給付費繰入金	625,160	△21,571	603,589	1. 現年度分	△21,571	現年度分 △21,571
計	713,734	△21,571	692,163			

(款) 7. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	110,057	△35,037	75,020	1. 財政調整基金繰入金	△35,037	財政調整基金繰入金 △35,037
計	110,057	△35,037	75,020			

3. 歳 出

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 介護サービス等諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 介護サービス等諸費	4,347,184	△178,742	4,168,442	△70,066		△107,425	△1,251	19. 負担金補助及び交付金	△178,742	負担金 △178,742 居宅介護サービス給付費 △97,805 居宅介護サービス計画給付費 △18,215 居宅介護住宅改修費 △810 居宅介護福祉用具購入費 △621 施設介護サービス給付費 90,840 地域密着型介護サービス給付費 △152,131
計	4,347,184	△178,742	4,168,442	△70,066		△107,425	△1,251			

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 介護予防サービス等諸費

1. 介護予防サービス等諸費	387,747	△6,287	381,460	△2,464		△2,546	△1,277	19. 負担金補助及び交付金	△6,287	負担金 △6,287 介護予防サービス給付費 608 介護予防サービス計画給付費 738 介護予防住宅改修費 △3,347 介護予防福祉用具購入費 △787 地域密着型介護予防サービス給付費 △3,499
計	387,747	△6,287	381,460	△2,464		△2,546	△1,277			

(款) 2. 保険給付費

(項) 3. その他諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 審査支払手数料	6,318	409	6,727	160		166	83	12. 役務費	409	手数料	409
計	6,318	409	6,727	160		166	83				

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 高額介護サービス等費

1. 高額介護サービス費	93,589	6,505	100,094	2,550		2,634	1,321	19. 負担金補助及び交付金	6,505	負担金	6,505
										高額医療合算介護サービス費	6,305
										高額介護サービス費	200
計	93,589	6,505	100,094	2,550		2,634	1,321				

(款) 2. 保険給付費

(項) 5. 特定入所者介護サービス等費

1. 特定入所者介護サービス費	166,451	5,536	171,987	2,170		2,242	1,124	19. 負担金補助及び交付金	5,536	負担金	5,536
										特定入所者介護サービス費	5,536
計	166,451	5,536	171,987	2,170		2,242	1,124				

議案第12号

平成27年度倉吉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度倉吉市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成28年2月29日 提出

倉吉市長 石田耕太郎

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成28年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって平成27年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	平成27年度から契約が満了する日の属する年度まで	当該事項ごとに平成28年度の当初予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項		限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
							国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		千円	年 度	千円	年 度	千円	千円	千円	千円	千円
補正前の額		0				0			0	
補 正 額		当該事項ごとに平成28年度の当初予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額			27～契約が満了する日の属する年度	限度額から前年度末までの支出額を控除した額			限度額から前年度末までの支出額を控除した額	
計		当該事項ごとに平成28年度の当初予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額			27～契約が満了する日の属する年度	限度額から前年度末までの支出額を控除した額			限度額から前年度末までの支出額を控除した額	
平成28年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって平成27年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為										

議案第13号

平成27年度倉吉市温泉配湯事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度倉吉市の温泉配湯事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成28年2月29日 提出

倉吉市長 石田耕太郎

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成28年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって平成27年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	平成27年度から契約が満了する日の属する年度まで	当該事項ごとに平成28年度の当初予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項		限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
							国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
補正前の額		0				0			0	
補 正 額		当該事項ごとに平成28年度の当初予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額			27～契約が満了する日の属する年度	限度額から前年度末までの支出額を控除した額			限度額から前年度末までの支出額を控除した額	
計		当該事項ごとに平成28年度の当初予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額			27～契約が満了する日の属する年度	限度額から前年度末までの支出額を控除した額			限度額から前年度末までの支出額を控除した額	
平成28年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって平成27年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為										

議案第14号

平成27年度倉吉市下水道事業特別会計補正予算(第4号)

平成27年度倉吉市の下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,581千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,976,524千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成28年2月29日 提出

倉吉市長 石田耕太郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		1,046,895	19	1,046,914
	1. 他会計繰入金	1,046,895	19	1,046,914
6. 市債		868,900	△16,600	852,300
	1. 市債	868,900	△16,600	852,300
歳入合計		2,993,105	△16,581	2,976,524

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下 水道 費		1,113,144	△16,581	1,096,563
	1. 下 水道 費	1,113,144	△16,581	1,096,563
歳 出 合 計		2,993,105	△16,581	2,976,524

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款		項		事業名		金額
						千円
1下	水道費	1下	水道費	汚水補助事業		11,000
1下	水道費	1下	水道費	流域下水道事業		13,591
1下	水道費	1下	水道費	特定環境保全公共下水道流域下水道事業		1,408

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	千円 868,900	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内(ただし、利率見直し 方式で借り入れる 資金について、利 率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	40年以内(内据置 5年以内)そ の他は、借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、もし くは、繰上償還又は、低利に借換 えることができる。	千円 852,300	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	1,046,895	19	1,046,914
6. 市債	868,900	△16,600	852,300
歳入合計	2,993,105	△16,581	2,976,524

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 下水道費	1,113,144	△16,581	1,096,563		△16,600	19	
歳出合計	2,993,105	△16,581	2,976,524		△16,600	19	

2. 歳入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	1,046,895	19	1,046,914	1. 一般会計繰入金	19	一般会計繰入金 19
計	1,046,895	19	1,046,914			

(款) 6. 市債

(項) 1. 市債

1. 事業債	868,900	△16,600	852,300	1. 下水道事業債	△16,600	下水道事業債 △16,600
計	868,900	△16,600	852,300			

3. 歳 出

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2. 建 設 費	477,720	△16,581	461,139		△16,600	19		19. 負担金補助 及び交付金	△16,581	負担金 天神川流域下水道事業費地元負担金 △16,581
計	1,113,144	△16,581	1,096,563		△16,600	19				

繰越明許費に関する調書

- (款) 1 下水道費
 (項) 1 下水道費
 (目) 2 建設費
 (事業名) 汚水補助事業

関係予算額	左 の う ち		繰越事由		
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの			
	千円	千円	千円		
4 共済費	273		同地区で実施されたガードレール設置 工事との工程調整に不測の日数を要し たため。		
7 賃金	1,750				
9 旅費	63				
11 需用費	3,177	11 需用費		800	
12 役務費	135				
13 委託料	3,000				
14 使用料及び賃借料	1,345				
15 工事請負費	133,000	15 工事請負費		10,200	
18 備品購入費	300				
22 補償補填及び賠償金	3,000				
27 公課費	17		事業完了予定時期		
計	146,060	計	計	11,000	平成28年5月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	146,060	69,580	69,500	6,980	
年度内執行額	135,060	64,480	64,200	6,380	
繰越額	11,000	5,100	5,300	600	

繰越明許費に関する調書

(款) 1 下水道費
 (項) 1 下水道費
 (目) 2 建設費
 (事業名) 流域下水道事業

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
千円 19 負担金補助及び交付金 25,822	千円	千円 19 負担金補助及び交付金 13,591	これは、県の流域下水道事業に対する負担金であり、下記事業の繰越による。 ①交通量の多い交差点の交通規制方法等について地元及び警察との調整に不測の日数を要したため、年度内完成が困難となった。
			事業概要
			繰越事業名 ①幹線管渠防食工事
			事業完了予定時期 平成29年3月
計 25,822	計	計 13,591	

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	25,822		24,190	1,632	
年度内執行額	12,231		10,690	1,541	
繰越額	13,591		13,500	91	

繰越明許費に関する調書

(款) 1 下水道費
 (項) 1 下水道費
 (目) 2 建設費
 (事業名) 特定環境保全公共下水道流域下水道事業

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければならぬと予想されるもの	予算成立後の事由により繰越さなければならぬもの	
千円 19 負担金補助及び交付金 2,674	千円	千円 19 負担金補助及び交付金 1,408	これは、県の流域下水道事業に対する負担金であり、下記事業の繰越による。 ①交通量の多い交差点の交通規制方法等について地元及び警察との調整に不測の日数を要したため、年度内完成が困難となった。
			事業概要
			繰越事業名 ①幹線管渠防食工事
			事業完了予定時期 平成29年3月
計 2,674	計	計 1,408	

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	2,674		2,510	164	
年度内執行額	1,266		1,110	156	
繰越額	1,408		1,400	8	

地方債の前前年度末における現在高ならびに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	当該年度中増減見込み			当該年度末現在高見込額		
	当該年度中起債見込額					
	補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
1 公 営 企 業 債	千円 902,600	千円 -16,600	千円 886,000	千円 18,686,560	千円 -16,600	千円 18,669,960
(1) 下 水 道	902,600	-16,600	886,000	18,686,560	-16,600	18,669,960
合 計	902,600	-16,600	886,000	18,686,560	-16,600	18,669,960

議案第15号

平成27年度倉吉市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度倉吉市の駐車場事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成28年2月29日 提出

倉吉市長 石田耕太郎

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成28年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって平成27年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	平成27年度から契約が満了する日の属する年度まで	当該事項ごとに平成28年度の当初予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項		限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
							国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		千円	年 度	千円	年 度	千円	千円	千円	千円	千円
補正前の額		0				0			0	
補 正 額		当該事項ごとに平成28年度の当初予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額			27～契約が満了する日の属する年度	限度額から前年度末までの支出額を控除した額			限度額から前年度末までの支出額を控除した額	
計		当該事項ごとに平成28年度の当初予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額			27～契約が満了する日の属する年度	限度額から前年度末までの支出額を控除した額			限度額から前年度末までの支出額を控除した額	
平成28年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって平成27年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為										